

## 松原市教育委員会 6 月定例会 議事録

1. 日 時 平成 29 年 6 月 14 日 (水) 午後 3 時 00 分

2. 場 所 松原市役所 庁議室

3. 付議事件

(1) 議案 第 12 号 松原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定  
について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 栗崎教育委員 田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
横田学校教育部次長 青山市民協働部次長  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長

東野教育長	<p>それでは、ただいまの出席の教育長及び委員は4名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>(開会宣言 午後2時58分)</p> <p>これより6月の定例教育委員会のほうを開催いたします。</p> <p>まず、会議録についてお諮りをいたします。</p> <p>4月定例会の会議録について、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
東野教育長	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。</p> <p>5月の定例会の会議録につきましてはまだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。</p> <p>次に、本日の議事録の署名委員を指名いたします。</p> <p>委員会会議規則第17条第2項の規定により、辰巳委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
辰巳委員	わかりました。
東野教育長	<p>それでは、初めに教育長報告を行います。</p> <p>お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。</p> <p>今回、5月29日から6月6日にかけて、委員の皆さんと一緒に残りの学校訪問をさせていただきました。授業の様子などを見、校長先生と意見交換するとともに、最後の五中では、3年生のクラスで給食を一緒にいただいて、短い時間でしたが子どもたちとの意見交換もできました。子どもたちは大変前向きで、とても明るい生徒がいっぱいでした。</p> <p>また、5月31日から6月7日にかけて、前回に引き続きまして、校長先生の目標設定面談を行いました。これは、今年1年の学校運営等について面談をさせていただいたものでございます。</p> <p>次に、各種団体でございます。</p> <p>ここに載っておりますように、6月3日のミニバスケットボール市長杯を初め、ディスコン大会などへ出席し、挨拶を行ってまいりました。</p> <p>6月1日の社会を明るくする運動推進委員会では、今年1年の主な活動として、7月3日の決起大会、9月の小中学生の作文コンテスト、翌年1月のスピーチコンテストを行うこととなりました。</p>

次に、6月6日の新図書館建設に係る事業者選定委員会の2回目の会議に出席し、かねて答申をいただきました「人にやさしい図書館」について、教育委員会からお願いをここの場でさせていただいたものでございます。

次に、9日の庁議でございますが、これは第2回定例会付議予定案件と市長の所信表明の案件でございます。教育委員会関係では、平成28年度の一般会計補正予算として、前回承認をいただきました松原東小学校大規模改造事業の財源構成の変更と基金の利息の積み立てが案件となっております。

以上でございます。

今の報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入ります。

本日は、議案が1件となっております。

初めに、議案第12号「松原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策  
課長

教育政策課の宮本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第12号「松原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明を申し上げます。

議案説明資料の2ページから4ページにかけて新旧対照表をつけておりますのでご覧いただけますでしょうか。A4の横書きの分になります。

校務支援システムが各学校に配備されまして、学校の証明事務、例えば卒業証明書や在学証明書などにつきまして、校務支援システムより打ち出すことが可能となりました。これに伴いまして、手続等を整備し、各学校の公印の印影を証明書の用紙に印字するために、届け出の様式を整理したものでございます。これをするによりまして、学校事務の軽減ということになりますので、進めてまいりたいと思います。

以上、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ここでいう第10条を新たに追加されたということですね。  
それと、あと様式のほうも追加ということで。

宮本教育政策  
課長

いわゆる電子公印を使えるようにという形で、届け出の様式を整理させていただきます。

辰巳委員

特に意見ではございませんが、もう今の時代のことですから、電子公印をつくるというのは、当然そういうふうになっていくと思いますけれども、大事なものは、やっぱりこの第10条第5項の「電子計算機を慎重に取り扱い、及び厳重に管理しなければならない」ということと、第6項の「偽造及び不正使用を防止するための措置」ですね。これだと思いますので。それだけ、これが認められたら、その後、きちんとしていくということによろしいんじゃないかと思えますけれども。

東野教育長

はい。その辺につきまして、事務局のほうから何かございますか。

宮本教育政策  
課長

各学校長より教育政策課長のほうに承認を得たうえで使用をしていただきまして、こちらのほうで電子公印台帳で管理するという形になりますが、印影の読み込み等については、各学校で十分注意するように、こちらのほうからも働きかけてまいります。

東野教育長

私のほうから。  
大体どんなふうなものに使われますか。先ほどチラっと言っていましたけど…。

宮本教育政策  
課長

主なものとしましては、卒業証書なんかの公印ですね。それも印刷できるような形になりますので、登録していきたいと思っております。あとは、4月などは、在学証明書の発行とか、たくさん証明を発行するようなものにお使いいただけたらなと思えます。

東野教育長

そういった今、卒業証明書は、今は、実際判を押しておられるんですか。

宮本教育政策  
課長

1枚ずつ判を押しておられるということで、かなりの手間が省略されるものと考えております。

伊藤教育総務部長	<p>この4月から校務支援システムを各学校のほうに入れまして、全教職員が使える状態となっております。</p> <p>それに対しまして、教育委員会事務局のほうで、各学校等に対してセキュリティポリシーをお示しいたしまして、この厳格な運用というところを十分注意していただくようこれまでも申し上げておりますので、そこら辺、より一層厳格にさせていただきたいというふうに、また申し上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
田中委員	<p>これとは直接全然関係ないんですけども、今、電子計算機というのか、パソコン関係で、いろんな悪いアクセスがあって、問題になっていますよね。ああいったセキュリティというのは、どうなっている、どうしているのでしょうか。</p>
浦井教育総務部次長	<p>各学校のパソコンなんですけれども、もとのサーバーという機械があります。それにつきましては、市役所にサーバー室を設けておりまして、そこにインターネットの線をつけているという形になります。当然のこと、インターネットの線から攻撃というのはございますので、それらを防御するためにファイアウォールというようなものであったり、ウイルス対策のサーバーであったりというのを設置しておりまして、まずそこで入ってこないようにしております。</p> <p>入ってきた場合には、そのウイルスチェックのサーバーのほうで各学校に「こういうウイルスが入ってますよ」というのが全部行きますので、開けてはいけない部分については、校務パソコンが各先生方に今回配備されましたので、校務パソコンを立ち上げたときに、「こういうウイルスが今入ってます」というメッセージを出すようにさせていただきまして、その場合には「開けないでください」というメッセージが出るようにさせていただいておりますので、そこら辺でセキュリティのほう万全にさせていただいているということです。</p>
田中委員	<p>今、問題になっていますからね。データを破壊するとかいう、身の代金か、何とかいうのね。</p>
浦井教育総務部次長	<p>何件かそういう形でサーバーでとまっている部分が報告されておりますので、それについては、今サーバーの管理を、設置業者のほうで運営させていただいております。そこで見守っていただいておりますので、ウイルスなど引っかけたものについては全て削除というか、隔離するような</p>

形をとっているということでございます。

田中委員

例えば、個人のデータ、個人というか、各学校の中のデータというのは、そのサーバーに一旦蓄積されているんですか。

浦井教育総務  
部次長

校務用という形で、子どもさんらの大切なデータであったり、成績であったりというのは、全てサーバー室に集まるようにされています。そのサーバーに接続するためには、このUSB型のキーと先生のIDとパスワード、この3つでセキュリティーをかけさせていただいています。この校務のシステムを触るときについては、インターネットはもう使えないように遮断をするというシステムを入れていますので、直接校務のシステムを触っているときにインターネットからの攻撃というのは受けられないというようになっております。

田中委員

ありがとうございます。

パソコンのことはちょっとよくわからないんですけども、現時点では、一応のセキュリティー対策はとっているよと。これ以上はあるかもしれないけれども、現時点で考えられることはしているという認識でいいわけですか。

浦井教育総務  
部次長

はい。そのとおりでございます。

田中委員

ありがとうございます。

伊藤教育総務  
部長

何といたしまして、やっぱり最終的には人的なところが一番大切になってきますので、各使用する、我々職員もそうですけれども、教職員も含めて、そこら辺をやっぱり意識して使っていただくところも、やっぱり必要だと思っておりますので、よろしくお願いします。

東野教育長

今、聞いていたらそうですね。サーバーへ全部情報は行くけれども、校務パソコンはインターネットとは接続はしないということですね。

浦井教育総務  
部次長

校務パソコンについては、校務の作業をするときと、通常の作業をするときと両方を持たせております。校務の作業、先ほど言った重要なデータを処理するときには、先ほどのUSB型のキーとID、パスワードで

入らないとつながらないという設定をしております、そのUSBキーを差して、ID、パスワードで入ったときには、今度はインターネットが使えないように遮断をするというシステムをとっております。

東野教育長

校務をしているときは、インターネットが繋がらないということですね。

栗崎委員

余り関係はないんですけども、この電子公印を取り入れるに当たって、大阪府下で松原市が早いのか、遅いのかってどうですか。

伊藤教育総務部長

ちょっと遅いか早いかというのは、なかなかわかりにくいですけども、今、委員もよく知っていただいているのは、住民票でありますとか、課税証明でありますとか、実際に黒の印字がされて、その1つのペーパーで出てくるようなものというのは、もうどこの市町村でも既にやられていますので、こういう教育関係のところではやるということは、この支援システムというところで行くと、松原市は早いほうなのかなというふうには思っています。

栗崎委員

黒なんですね。卒業証書のその色。

伊藤教育総務部長

色は変えております。

栗崎委員

変えられるんですか。

伊藤教育総務部長

はい。

東野教育長

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

辰巳委員

意見というほどではないけれども、この情報の盗用というか、引き出されるとするのは、物すごい大規模で、そして巧妙になってきていますよね。私、必要があって、この前からちょっと調べていて、フランスの選挙なんか見ていましたら、マクロンの選挙事務所とか、選挙に関する情報、あらゆる情報が大量に盗まれ、ロシアか、それともアメリカのネオナチかどちらかだろうと言われてはいますが、両方かもわかりませんけ

れども、かなり大々的に。あんなのを見ていると、もう防ぎようがないなと思いますけれども、さっきからご説明を聞いていましたら、かなりいろんな対策を講じておられるようですから、少し安心しましたけれども。

東野教育長

ありがとうございます。

ほか。

それでは、ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第12号「松原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第12号「松原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」は可決されました。

それでは、その他、事務局から報告、連絡などございますでしょうか。

山森教育推進  
課長

教育推進課の山森でございます。

5月の教育委員会議のほうで、平成30年度使用教科用図書採択事務にかかわりまして、私のほうからご報告申し上げたわけですが、その後の進捗状況につきまして、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、本日机上に配付をさせていただきました青いファイルをごらんいただけますでしょうか。

こちらは、平成30年度使用教科用図書編修趣意書というものでございます。こちらのものですが、こちらは教科書採択の際の調査・研究に資するために、各教科書の発行者が自社の教科書の編集方針等について説明したものを、文部科学省が取りまとめたものであります。

なお、教科書会社の資本力等の差による宣伝活動等に差違が出ずに、公正な採択環境を確保するというところで、形式と分量等が統一をされているということで申し上げます。

本日お渡しをさせていただくわけですが、よろしければ、また採択に向けて目を通していただければと思うんですけれども、何分、まだ教科書もお手元に届けられていない状態ですので、本日は、私のほうでお預かりをさせていただきまして、また教科書をお持ちするときに、

一緒にお渡しをできれば、そちらのほうがいいのかなとも思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、市民からの意見感想をいただくという点では、松原図書館に6月1日から来年度使用の予定をしております教科用図書の展示をしております。そちらにボックス、それから意見書、筆記用具等用意いたしまして、教科書を閲覧された方が、何かご意見があればお書きいただくと、そういった分も進めております。

加えまして、現在、各学校に教科書を巡回させております。各学校で教科書を閲覧いたしました教員が、気のついたことをまた学校からの意見ということで出してきます。加えまして、市の教育研究会のほうも、研究会としての意見をまとめております。

そして、先ほど申し上げました市民からの意見等もまとめまして、こちらは松原市教科用図書選定委員会のほうに参考資料という形で提示をさせていただきたいなど、このように思っております。

最後に、今後の採択事務の日程について申し上げますと、6月下旬より、選定委員会を予定しております。その選定委員会では、調査員から出されました調査報告を踏まえ、審議をし、諮問について取りまとめまして、7月下旬に教育長のほうに答申をさせていただくということになっております。

そして、最終的に、7月の定例教育委員会議のほうでご審議をいただきまして、来年度使用の教科用図書について採択をしていくと、こういった形になりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上、ご報告させていただきます。お願いいたします。

東野教育長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご意見ありますでしょうか。

辰巳委員

我々に対して報告会みたいなものはあるんですか。

山森教育推進  
課長

委員の皆様におきましては、学習会というような形を考えております。よろしく願いいたします。

辰巳委員

わかりました。

栗崎委員

先ほどお聞きしたんですけれども、この48冊を勉強するに当たってお借りできるんですか。

山森教育推進課長	今、学校のほうに数セット巡回をさせておりますので、それが今週いっぱいまで事務局のほうに一旦戻ってくる予定になっております。来週以降、教科書をお届けにあがります。その際に、こちらのほうもご一緒に見ていただけると、よりよくわかるかなと思います。何分大変な分量ですので、学年を決めていただくとかそういう形でもいいのかなというふうに思っております。
栗崎委員	今現在、道徳はどこを使っているんですか。
東野教育長	今はないです。
栗崎委員	今ないんですね。
山森教育推進課長	はい。ないです。
栗崎委員	今度からね。 でも授業で道徳をやっていましたよね。あれはないんですね、教科書。
山森教育推進課長	今の委員のご質問でございますけれども、今のところは、教科ではなくて領域としての授業が年35時間行われておりまして、来年度以降は教科書を、今も教科書に準じたものはあるわけですが、文科省の検定を通った教科用図書を選択して、そちらを使って学習を進めると、このようになります。
東野教育長	副読本ですね。わたし……、何でしたか。
山森教育推進課長	私たちの道徳。
東野教育長	そう、文科省から来ています。
栗崎委員	前、電子黒板で1回見させていただいたことがあります。
東野教育長	そうですね。

栗崎委員	恵我小学校でしたね。
山森教育推進 課長	<p>そうですね。</p> <p>すみません。今も道德のほうは道德の時間を中心に各校やっております、加えて、算数や国語の時間にも、やはり道德性を養うといったことと関連づけて授業等を行っているところでございます。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません。もう一つよろしい。</p>
東野教育長	はい、どうぞ。
栗崎委員	<p>道德にかかわることで、私が言っているのではないんですけども、昨日、実は男女共同参画の委員会があったんですね。私が、今、委員として任命されていますので出席してきました。そこで、デートDVについて、学校で冊子を配り、ポスターもつくるっておっしゃっているんです、松原市の人権担当のほうですけども。それで、その説明を、その冊子を持っていったときに、先生とかいろいろ集めて、子どももかもわかりませんが、それを一緒に集めて説明をしたいなということもおっしゃってましたし、そういう会議に教育委員として私おりますけれども、教師ではありませんので、教育委員会も来てほしいと。先日、何か自殺予防の何か委員会があったんですね。それに出席された方がおっしゃっているのは、教育委員会が来ていないと。子どもたちのその自殺とかどう考えてるんだということ、ちょっと1人の方おっしゃったんですけども、スクールのこのセーフコミュニティの……。</p>
東野教育長	セーフスクールですね。
栗崎委員	<p>セーフスクールがありますので、いろいろやっているんですけどもねとは言っているんですけども、副会長の方も、「こういう男女共同参画には、やっぱり出席してもらわなあかんのと違いますか」っておっしゃるんですね。これ、大切な男女の、やっぱり生活であったり、人権のことですからということをおっしゃっていましたことを、ちょっとここで述べさせていただきます。</p>

東野教育長	ありがとうございます。
栗崎委員	<p>まだ、あと年間3回ぐらいですから。あと2回は今年中にはやる予定だとおっしゃっていました。</p> <p>ちなみに、会長は大谷大学の社会学部の岡島先生です。</p>
東野教育長	<p>SCの分科会が何を考えているかわかりませんが、本来は、SCは行政もあるけれども、地域で、協働でやっていくというのが本来の形ということですから、別に参加していないんじゃないかと、そのメンバーの中に呼ばれていないということなんです。</p>
栗崎委員	<p>そうですね。それで、自殺予防のその会議のときに、教育委員会を呼んでいただいたんですかと、こんなにありますよと言っていたんですかと聞いたんですよ。そしたら呼んでいないって…。</p>
東野教育長	呼んでないんです。
栗崎委員	<p>言っていないとおっしゃってました。それは行けないでしょうと言ったんですけれども。今後は、ぜひという市民の方の声ですから。</p>
東野教育長	<p>だから、1つSCの考え方で、「行政が物事をするということじゃないよね。セーフコミュニティは、協働でやっていきましょう」という話なので、だから、その辺をもっとしていかないと、何でもかんでも行政に来てもらってやってもらった方がいいという、やってもらうじゃなくて、みんなでやっていくというのが、本来セーフコミュニティの考え方になっているので。</p>
栗崎委員	<p>それが男女共同参画でも、もう一体化していると。だから、やっぱり来て聞いてもらわないといけないのと違うかということもおっしゃっているんですけれども。</p>
東野教育長	<p>ちょっとそういうのが出てくるようになって、その担当から「余りにもおかしいですよ」と言ってもらって…。</p>
栗崎委員	<p>それは、市民の方の声ですけどもね、来てもらわないといけないのと違うかっていうことは。</p>

